

阿波踊りシーズンの到来を控え、徳島市内・鳴門市内・小松島市内の 国道(11号・28号・55号・192号)の除草作業(植栽剪定等)を先行実施。

凡例

植栽剪定を先行的に実施する区間

剪定前



剪定前



剪定後



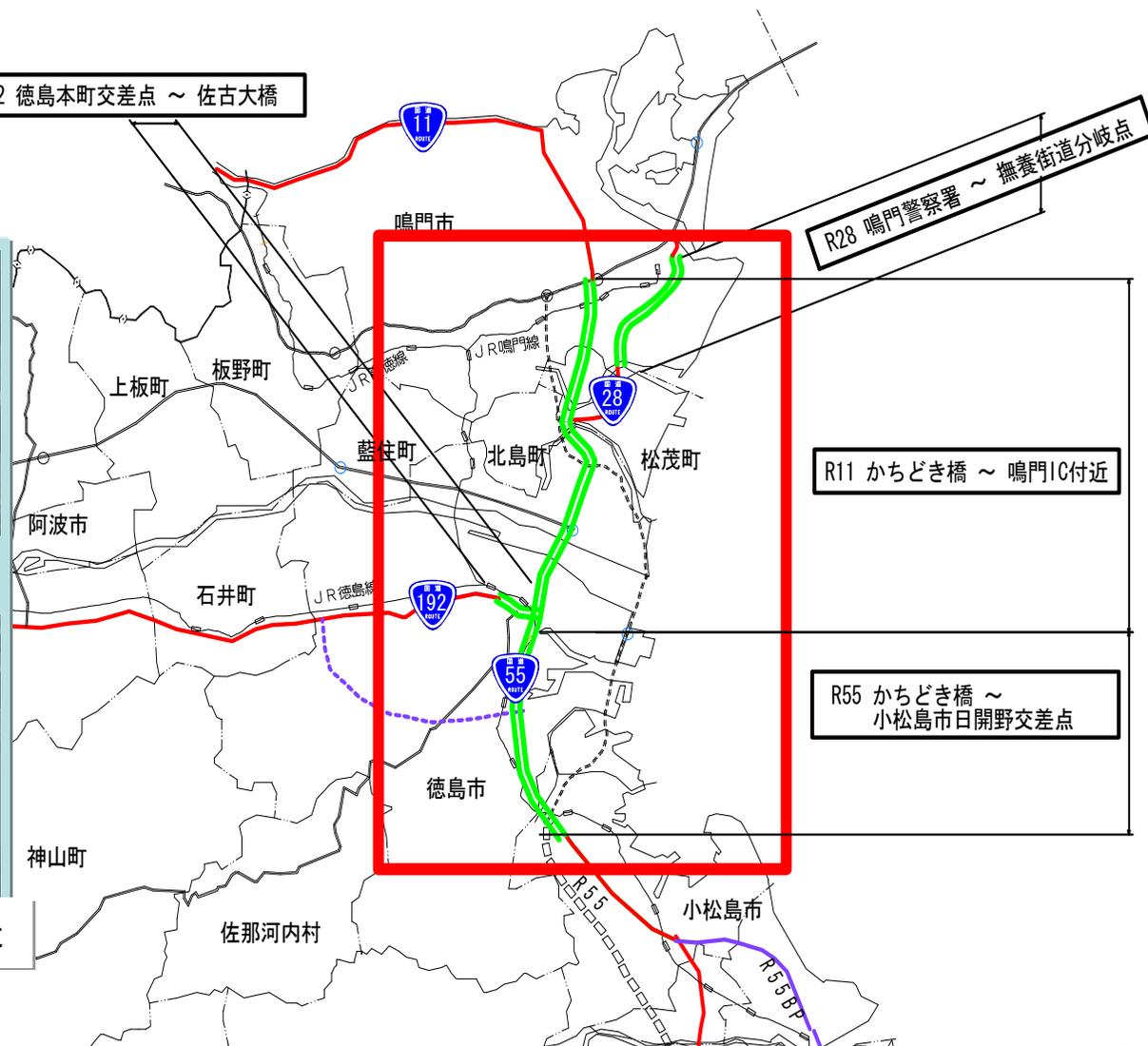
剪定後



国道28号 鳴門駅前付近

国道192号 徳島駅前付近

R192 徳島本町交差点 ~ 佐古大橋



R28 鳴門警察署 ~ 撫養街道分岐点

R11 かちどき橋 ~ 鳴門IC付近

R55 かちどき橋 ~ 小松島市日開野交差点

国が管理する国道の植栽剪定は、全国統一の基準では、1年に1回程度を目安に実施することとなっておりますが、

- ・公共交通機関(駅・空港・高速IC)など県内外から集客のある施設周辺と施設間を結ぶ区間
 - ・観光地や観光イベント(阿波踊り)開催地周辺
- を重点管理区間(図の枠内)とし、阿波踊り開催までに先行実施しました。